

# 相談室だより (米の山) 2013年9月

担当：米の山病院 MSW 渡辺

まだまだ暑い日が続きますが、みなさんはいかがお過ごしでしょうか？  
今回の相談室だよりは、みなさんからよく質問される無低について書いていきたいと思います。  
知っている方もいまさら聞けない方も新人職員の方もしばらくの間、おつきあいのほどよろしく  
お願いします。



## 無低とは？



本当は「無料又は低額な料金で診療を行う事業」のことをいいます。略して**無低**。社会福祉法という法律の第2条第3項に規定されています。経済的な理由等により、医療費の支払いが困難な方に対し医療費の支払いを無料又は低額な料金で減額します。

米の山病院では6カ月ごとに期限を設けています。社会資源につながらない場合には、継続して利用可能となっています。



## どういう状況なら利用できるの？

ホームレス、外国人労働者、DV被害者、保険証を持たれていない方、病気や失業等により一時的に収入がない方、年金額が少ない方、治療費が高くて支払いが困難な方などなど、親仁会の運用規定(保護基準の140%まで)を満たせば申請可能です。

## 申請するには？

その場での対応ができないため、受付で予約をとってもらっています。予約時に説明があるとは思いますが、毎週月曜日の午後からが無低希望者との面談日となっています。申請時には、収入がわかるものや預貯金通帳を見せてもらうことにしています。MSWの面談結果をもとに、管理会メンバーが審査されてから、利用可能かが判断されます。申請から結果がわかるまでには、約1週間程度かかります。

左述で説明した無低ですが、2011年2月より米の山病院ではスタートしました。これまでに、新規申請者**59件**(13年8月現在)を受け付けています。内訳としては、不可と判断された方は**8人**で、預貯金があったり、当初は無低対応だったが、収入が入るようになったり、必要書類の提出をされなかったりなどの理由で中止となった方などです。無料低額の相談から、いろいろな諸制度へとつなげてきてはいますが、どの社会資源にもつながらない方や生活保護の申請はできるが、どうしても車の所持を希望されるといったような理由で、継続して無低を利用されている患者様が**21名**ほどおられます。



いちばん社会資源につなげた制度は生活保護で、これまでに**10件**となっています。それ以外では、重度障害医療**3件**、傷病手当**3件**、雇用保険**3件**、年金裁定請求**2件**、就労支援**2件**、債務整理**2件**、日常生活支援事業**1件**、特別児童扶養手当**1件**、子ども医療費**1件**、障害児福祉手当**1件**、精神障害者福祉手帳**1件**、国保加入**1件**となっています。

無料低額診療は、親仁会では米の山病院、中友診療所、野ばら診療所で実施されています。それ以外の院所では実施されていませんので注意が必要です。また、米の山病院では、外来患者様は調剤薬局を利用されていますが、調剤薬局も無低対象となりません。歯科診療分についても無低対象とならず、ここがクリアされるといいなと思う日々が続いています。みなさんの周りにも、受診で困っている方がおられましたら、MSWまでご連絡ください。

# 地域医療連携室がプチリニューアルしました。



地域医療連携室がどこにあるか知らない職員もおられるようですが(せっかくなのでこの際おぼえてくださいね)、地域医療連携室が坂本師長から馬場師長へと変更になりました。また、新しいメンバーも増えたため、部屋の模様替えも行っています。新メンバーも増え、地域医療連携室も活気が出てきています。新メンバーも含めこれからも地域医療連携室をよろしく願います。

## 新スタッフ紹介

退院支援看護師 堤 ゆき子

7月16日付けで病棟より地域医療連携室へ異動となりました。今までは、病棟で直接患者様のケアを行ってききましたが、今後は、患者様、ご家族が満足する退院後の生活に向けて、病院内外のスタッフとともに、退院支援調整を行っていききたいと思います。よろしく願います。

MSW 上田 瞬

初めまして、8/16より地域医療連携室に入職しました。今までは、ケアミックス病院で7年間MSWとして勤務しておりましたが、今回縁あって入職させていただきました。ここ数年前より30代と間違われ続けてきましたが、今月より30代の仲間入りです。身体は少しずつボロボロが出てきていますが、心身ともにいつまでも若々しく保っていきたいです。また初心を忘れず、思いやりのある関わりを築いていきたいと思いますので、今後ともよろしく願います。

事務 伊東 裕香

私は今まで、約12年間医療事務として、受付・入力をしておりました。今回、地域医療連携室で働かせていただくことになり、連携室がどういった仕事をしているのか、仕事の内容や流れが少しずつ分かるようになってきました。もっと学んで、今後も入力作業や電話対応はもちろんのこと、地域医療連携室の方たちと一緒に頑張っていきたいと思いますので、よろしく願います。

## ◆ MSWの担当職場が変更となります。

《変更前》

7病棟 ⇒ 奥苑  
6病棟 ⇒ 渡辺  
5病棟 ⇒ 坂口  
3病棟 ⇒ 奥苑  
2病棟 ⇒ 渡辺  
外来 ⇒ 坂口

《変更後》

上田  
渡辺  
坂口  
渡辺  
渡辺  
坂口



## ★ 8月より保護費が削減されていることは、みなさんご存じでしょうか？

今までと比較するとかなり保護費の計算がややこしいため、何人かの患者様からは、「私はいくらもらえるの?」といった質問がくるようになりました。計算が大変ですし、何より高齢者や障害者の方が理解するには苦労されると思います。そこまでして、最低限度額を引き下げる必要があるのか疑問ですね。せめてもう少しわかりやすいようにしてもらいたいものです。